

「年に1回、必ず健康チェック」を習慣に！ 平成31年度 住民健診のご案内

「本当に健康なのか？」

を調べるために

がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病は、40歳頃からその兆候が現れはじめ、重症になるまで自覚症状が出ません。

自覚症状がない生活習慣病を早くに見つける方法が住民健診です。

年に1回（乳がん検診は2年に1回）、継続して健診を受けることで、生活習慣病を早期発見、早期治療でき、その後の安心した生活につながります。

受診券について

受診券は、5月下旬頃に個人宛に郵送します。

- ・がん検診（茶色の封筒）
 - ・国保特定健診（白い封筒）
 - ・後期高齢者健診（白い封筒）
- ※智頭町ドックを申し込んでいる人も受診券が必要です。

健診の受け方

まず、「集団健診を利用する」か、「医療機関で健診を受ける」かを選択します。

▼集団健診（検診車）

受診券に「健診のご案内」通知を同封しています。指定の健診日・場所を確認のうえ、受診してください。

※乳がん検診は福祉課に予約が必要です。

▼医療機関健診

受診券に「健診のご案内」通知を同封しています。健診を希望する医療機関を一覧から選択し、6月1日（土）以降に、事前予約してください。



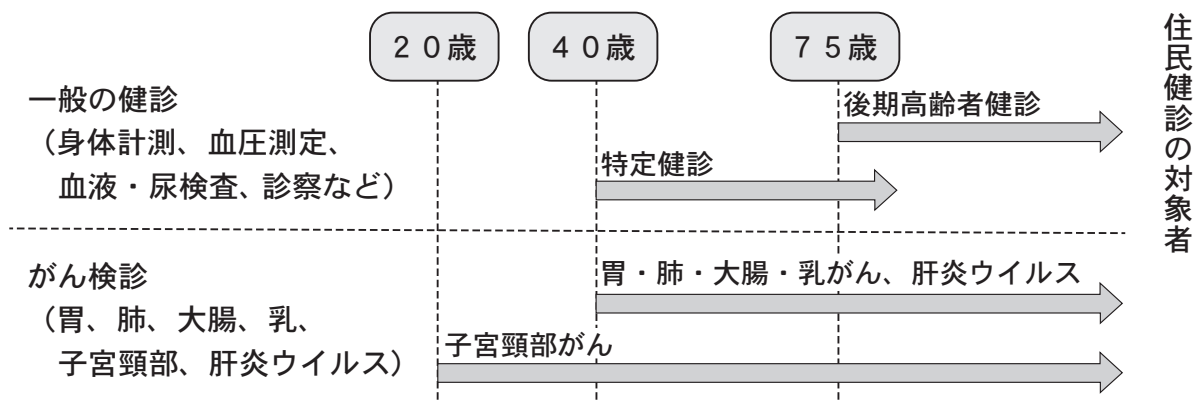
健診当日の持ち物

- ・受診券
- ・健康保険証
- ・お薬手帳



注意事項等

- ・乳がん検診はマンモグラフィ撮影のみになります。
- ・医療機関での胃がん検診は内視鏡（カメラ）のみです。
- ・バリウム検査を希望する人は、集団検診（検診車）を利用ください。
- ・がん検診の受診を希望する人で、医療機関に定期受診中の人は、**検診受診前に必ず主治医に相談**してください。
- ・智頭町国民健康保険以外の健康保険被保険者の特定健診は、各健康保険組合や勤務先に問い合わせてください。



住民健診の対象者

問合せ先 保健センター福祉課 ☎75-4101